

教育長議案説明要旨

令和7年度の教育委員会関係の議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

最初に、これからの長野県教育に関して、教育長としての所信の一端を申述べさせていただきます。

人口減少下において、教育は、地域と社会の未来をつくる重要なテーマのひとつです。グローバル化や情報技術の発展等により、社会の在り方は日々変化しており、こうした時代を生きる子どもたちにとっては、自ら課題を発見し、他者とも協働しながら、課題解決に向けて主体的に取り組む力が求められます。子どもたちがそれぞれの幸福を追求し、新しい価値やよりよい社会を創造する力を育むことができるよう、一人ひとりに合った多様な学びを展開していく必要があります。

そこで、まずは学校改革に取り組みます。常に子どもたちのために、そして子どもたちの視点で、前例にとらわれない学校づくりを進めてまいります。

また、学校改革を進めるためには、その主体となる教員が、自信と誇りを持ち、生き生きと元気に教育を行うことができるよう、業務の削減・効率化を図るとともに、処遇の改善にも取り組みます。

加えて、子どもたちの多様化が進み、災害時の避難や防犯など多くの社会的課題がある中で、学校がそのすべてを対応することは難しくなっております。地域や関係団体などの皆様とも協働し、社会全体で子どもたちの安心・安全を守り、育んでまいります。

こうした取組を着実に推進するためには、信州教育に対する県民の皆様の信頼が不可欠であります。今後も非違行為の根絶に向け、私自身が教職員の先頭に立ち、粘り強く取り組んでまいります。

この長野県において、子どもも地域も教員も皆が輝く、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指し、日々邁進してまいる所存です。

【令和7年度における重点的な施策】

続きまして、令和7年度の教育委員会の主な施策について申し上げます。

(一人ひとりに合った学びを実践する学校)

まず、一人ひとりに合った学びを実践する学校について申し上げます。

常に子どもを主語とし、「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求するために、子どもが自ら学び方等を選択でき、自己実現できる「ウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）」の設置を進めています。

昨年、実践校の指定を希望する、県内の市町村教育委員会及び公立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の募集を行ったところ、38件の応募があり、選考会議での審議を経て、令和7年度から準備に取り組む12市町村・70校を選考しました。実践校においては、準備の段階から地域の皆様や児童生徒も交え、それぞれに特色をもった新たな学校づくりを進めていきます。

県教育委員会としても、実践校を含む、改革を目指す全ての学校を支援するため、「学校改革支援センター（仮称）」を県教育委員会事務局内に設置し、伴走支援してまいります。また実践校のある市町村教育委員会に対しては、専属の教員を配置するなどの支援を行い、学校改革の中核となるよう進めてまいります。

(県立高校の特色化・魅力化)

県立高校においても、各校が特色を持ち、地域と共に、生徒が学びたい学びを叶えることができる学校づくりが求められております。そこで、県立高校が今後進むべき旗となる「県立高校の特色化に関する方針」を昨年9月に策定しました。

全体の方向性を、「生徒が自分の興味関心や希望に沿って選択できるこれからの時代に合った特色あふれる高校づくりを進める」こととし、各校の特色を、「様々な選択肢から、自分の進路に向かって学びたいことをとことん学べる」「社会に求められる技術・能力が身につく」「長野県のリソースを使った地域での学びができる」「一人ひとりの個性や多様性が尊重される」の4つの視点を基に重点化してまいります。

特色化の検討や推進にあたっては、地域の声もお聞きしながら、各校の生徒が自ら企画提案する事業も実施し、学校をあげた取組として推進してまいります。

各校の特色や魅力を中学生やその保護者等に発信することも重要です。ウェブサイトなどによる情報発信の強化や、高校生が企画・運営する合同説明会など、様々な手法により各校の魅力を伝えてまいります。

各校が持つ特色の中には、長野県ならではの強みもあり、県内外問わず、多くの生徒を集めたいと考えております。既に、飯山高等学校スポーツ科学科、白馬高等学校国際観光科では全国募集を行っているところですが、その他の高校への拡大について検討するとともに、生徒が入居する寮の運営費を支援するなど、受け入れ体制の強化についても進めてまいります。

高校の再編につきましては、既に、「再編・整備計画」において決定している新校について、学校関係者や生徒、市町村、産業界などで構成する「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像や設置学科などについて意見交換を重ねているところです。

このうち、辰野高等学校の商業科、箕輪進修高等学校の工業科、上伊那農業高等学校及び駒ヶ根工業高等学校を再編統合する上伊那総合技術新校（仮称）については、昨年12月の教育委員会定例会で「再編実施基本計画」を決定し、今県議会定例会に、統合について同意を求める議案を提出いたしました。

すべての子どもたちが自らの夢に挑戦することのできる「新たな学び」と「新たな高校づくり」のため、引き続き、地域の皆様とも丁寧話し合いながら、できる限り早期に実現できるよう進めてまいります。

なお、ICTの活用による遠隔授業や通信制高校を選択する生徒の増加など、状況の変化に伴い、現在、再検討しております。第二期の高校再編に関する基準等については、子どもたちを取り巻く環境や社会状況、高校の特色化などを勘案しながら、関係者や有識者の皆様のほか、中学生や高校生なども含め幅広くご意見をいただき、今年の夏ごろまでには新たな基準を定め、令和8年4月から令和12年3月まで適用する方向で考えております。

（多様な学びと心の支援）

文部科学省が実施した調査によると、令和5年度の本県の小中学校における不登校児童生徒数は7,060人と過去最多でした。増加の背景には、教育機会確保法の趣旨の浸透により、学校だけが学びの場ではないという認識が社会全体で広がってきたことや、コロナ禍の影響で、欠席することへの抵抗感が低下したことなどが考えられます。

今後、次の2つの観点から、対策を講じてまいります。ひとつ目は、どの子どもも毎日行きたくなるような学校づくりを推進することです。先ほど説明しました、「ウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）」を中心に、子どもたちの目線で学校の仕組みを変えていくとともに、教職員配置の充実や教員の働き方改革により、子どもたちが先生方と多くの楽しい時間を過ごすことができるよう進めてまいります。

ふたつ目は、教室に入りづらい子どもたちや学校へ来ることができていない子どもたちの学びの保障をしていくことです。教育支援センターに専任の支援員を配置する市町村への補助を行うなど、センターの機能拡充・設置支援を行ってまいります。また、いわゆる不登校特例校である学びの多様化学校と、夜間中学校の機能を併せ持つ、オープンドアスクールについては、軽井沢町と上田市で設置が検討されています。県教育委員会としても必要な支援を行い、多様な学びの場づくりをともに推進します。

また、共生社会の実現に向けた動きが加速する中、特別支援教育への一層の理解が図られることを目的に、県立特別支援学校のうち、養護学校 14 校については、令和 8 年度から名称を「支援学校」に変更する改正条例案を提出いたしました。

(教員の欠員解消に向けた取組)

学校改革を進めるためには、その主体となる意欲ある教職員が不可欠です。昨年 10 月 1 日時点の調査では、県内公立学校において生じていた欠員は 75 名でした。子どもたちの学びを停滞させないためにも、欠員を解消していかなければなりません。

対応として、まずは、教員や講師を十分確保することです。少子化により新卒者の確保が一層難しくなる中で、転職者や県外の方など、ターゲットを広げていくことが必要であると考えております。令和 7 年度の教員採用選考にあたっては、より幅広い皆様に応募していただけるよう、選考方法を見直すとともに、県内への移住を希望する教員を対象とした「信州 U I J ターン秋選考」を新たに導入しました。引き続き、時代に即した採用のあり方について検討してまいります。

また、不測の欠員が生じた際、代替者が見つかるまでの間、その学校にサポートとして入ることのできる教員を増やすとともに、産育休など、あらかじめ

把握可能な欠員に対する代替教員の事前配置を新たに高等学校へも拡大するなど、欠員解消に向けた不断の取組を進めてまいります。

(中山間地校の教育の充実)

人口減少が進む中、中山間地校の教育を充実させるための教員配置も重要なテーマです。中山間地の校区内に居住する教員が少なく、また校区外から通勤する場合には、教員の経済的負担が課題となっています。

そこで、へき地教育振興法に基づき、へき地級地内の学校に勤務する教職員に支給される「へき地手当」の支給率を全国水準並みに引き上げるとともに、任地居住した教職員に支給される「へき地手当に準ずる手当」の支給率を全国でもトップの水準まで引上げることとしました。

また、中山間地校へ意欲ある教員を配置するため、「信州U I J ターン秋選考」において、特定の山間地校への勤務を条件として正式採用する選考を来年度から実施します。

中山間地域に居住し、地域の資源を活用した特色ある教育を実践したいと考える熱意あふれる教員を支援し、中山間地校の教育の充実につなげてまいります。

(教員業務の削減・効率化)

ここまで、教員配置の充実や処遇改善について述べてきましたが、教職そのものの魅力を高めるためには、教員業務の削減や効率化を併せて進め、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保することが必要です。

現在、県教育委員会から小中学校等に対して実施している年間約 100 件の調査・報告のうち、3分の1を廃止又は簡略化していくとともに、例年実施している会議や研修会、学校訪問などについてもゼロベースで見直しを行ってまいります。また、県立高校における電子採点システムや、県立高校の入学者選抜

にインターネット出願システムを導入するなど、情報技術の活用にも着手いたします。

教員の業務削減や効率化は、学校独自の取組だけでは難しい面もあることから、知事部局とも連携し、取組を推進してまいります。

(外部人材や地域の力の活用)

少子化や多様化が進む中、学校だけでは対応が難しい業務も増えています。教員の働き方改革を進めるためにも、地域や民間団体等の皆様のお力添えをいただき、協働・分担しながら取り組んでまいります。

そのひとつが、部活動の地域クラブ活動への移行です。休日の中学校部活動については、国が示す令和7年度までの改革推進期間にできる限りの移行を進めますが、地域によっては調整に時間を要するところもあるため、令和8年度末までの完了を目指して取り組んでまいります。移行に向けては、指導者等の確保が何より必要であるため、引き続き「信州地域クラブ活動指導者リスト」を通じ、指導・協力者と地域クラブ等とのマッチングを進めるほか、国の実証事業を活用し、新たにICTによる遠隔指導や指導動画コンテンツの作成、周知啓発のためのシンポジウムの開催などに取り組みます。

このほか、高校に配置する外国語指導助手や、地域との連携・協働を担うコーディネーターを増員するなど、外部人材や地域の力の活用に向けた取組を進めてまいります。

以上、教育委員会の重点的な施策について申し上げます。

これらの施策を推進するため、令和7年度当初予算案は、一般会計1,871億7,721万円、高等学校等奨学資金貸付金特別会計6,602万4千円をお願いしております。

【条例案】

条例案は、「長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」「特別支援学校設置条例の一部を改正する条例案」の3件でございます。

【事件案】

事件案は、先ほど説明を申し上げました、上伊那総合技術新校（仮称）に係る「高等学校の統合について」の1件でございます。

以上、今回提出いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。何とぞご審議の程よろしくお願い申し上げます。